



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号  
会社名 日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 早川 亮  
(コード番号: 3645 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役管理部ゼネラルマネージャー 平川 裕司  
TEL 03-5790-5261

### 子会社の会社分割(吸収分割)に関するお知らせ(開示事項の経過報告)

平成 23 年 7 月 15 日付で開示いたしました「子会社の会社分割(吸収分割)に関するお知らせ」に関して、当社の子会社である株式会社ガイドメント(以下、ガイドメントという。)は、平成 23 年 7 月 15 日に当社と株式会社アイジーエス(以下、アイジーエスという。)が締結した基本合意書に基づき、本日、アイジーエスと会社分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 会社分割の目的

当社は、歯科分野において専門ポータルサイト運営、SEM(検索エンジンマーケティング)、ホームページ制作等の事業を展開しておりますが、アイジーエスの展開するインプラント保証事業を承継することで、両社が有する販売網、営業ノウハウ及びマーケティング力を結合しシナジーを享受することにより、当社及びガイドメントの事業拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

会社分割基本合意書取締役会承認	平成 23 年 7 月 15 日
会社分割基本合意書締結	平成 23 年 7 月 15 日
会社分割契約書締結	平成 23 年 8 月 26 日
会社分割契約株主総会承認	平成 23 年 9 月 9 日 (アイジーエス及びガイドメント)
会社分割の効力発生日	平成 23 年 11 月 1 日 (予定)

##### (2) 会社分割の方式

アイジーエスを分割会社とし、ガイドメントを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当の内容

ガイドメントは、本会社分割に際し、アイジーエスに対して、承継する資産等の対価として現金 37,073 千円を交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本会社分割に際して、アイジーエスの発行する新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わるガイドメントの新株予約権の交付は行わないものとします。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ガイドメントは、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等の権利義務をアイジーエスから承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、ガイドメントが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社アイジーエス (分割会社)	株式会社ガイドメント (承継会社)
(2) 所在地	東京都港区芝三丁目 4 番 11 号 芝シティビル	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目 34 番 14 号 宝ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石井 貴久(注)	代表取締役社長 石井 貴久
(4) 事業内容	医療機器の輸出入・販売、医療における保証業務	医療における保証業務
(5) 資本金	10,000 千円	25,000 千円
(6) 決算期	12 月 31 日	5 月 31 日
(7) 設立年月日	平成 13 年 11 月 20 日	平成 23 年 8 月 10 日
(8) 純資産	△106,605 千円 (平成 22 年 12 月 31 日)	50,000 千円 (平成 23 年 8 月 10 日)
(9) 総資産	52,170 千円 (平成 22 年 12 月 31 日)	50,000 千円 (平成 23 年 8 月 10 日)

(注) 石井貴久氏は、本会社分割の効力発生後、株式会社アイジーエスの代表取締役社長を退任する予定です。

#### 4. 承継する事業部門の概要

##### (1) 承継する部門の事業内容

インプラント保証事業

##### (2) 承継する部門の経営成績

決算期	平成 22 年 12 月期
売上高	46,960 千円

##### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額

インプラント保証事業に係る資産、負債を承継いたしますが、その金額については未定であります。

#### 5. 分割後の上場会社の状況

名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、いずれも本会社分割による変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本会社分割に伴う当社の業績見通しへの影響につきましては、開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上